(英和語羅馬字對譯挿入)

A translation to the English from the Japanese contained.

女學雜誌

驛遞局認可　明治十九年一月三十日　毎土曜日發兌　第七號

此の繪の說明ハ本紙中に在り

The Engraving illustrated in another page.

東京々橋區南鍋町貳丁目拾壹番地　發行所　績文舍

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

女學叢誌第七號目次

●詠進の歌數●女子訓導●婦人の留學生●褒賞下賜●女子に猛省を促がす（承前）女學叢誌を讀む（承前）私しの想像ハ何有でますか●字を限る歷史問答●西洋の謎の解●數學ブッザルスの解答●和語羅馬字對譯●サシユリッチの話し（承前）●表書傳（七）●幽玄体●黄鳥鶯をうぐひとぞるハ誤なり●香のとじまり●雅言略解●つゝむの記●圖書（承前）●化粧の卷●群芳詞苑●賣茶翁●馬鹿を療治する法●七福人へ遣ハす文（往復）●返事●小用●筆のまにく●婦人乘馬の事●守夫須那の辨●思ひのまゝ●書狀を糊にて封せし事●厄年●つれく草講義●諸廣告

明治十九年一月三十日

明治十九年 女學叢誌每土曜日發兌表

月					
一月	二日	九日	十六日	廿三日	三十日
二月	六日	十三日	二十日	廿七日	
三月	六日	十三日	二十日	廿七日	
四月	三日	十日	十七日	廿四日	
五月	一日	八日	十五日	廿二日	廿九日
六月	五日	十二日	十九日	廿六日	
七月	三日	十日	十七日	廿四日	卅一日
八月	七日	十四日	廿一日	廿八日	
九月	四日	十一日	十八日	廿五日	
十月	二日	九日	十六日	廿三日	三十日
十一月	六日	十三日	二十日	廿七日	
十二月	四日	十一日	十八日	廿五日	

廣告料定則

一行二十七字詰	壹回分	二回分	三回分	四回分
自一行至十行	八錢	七錢	六錢五厘	五錢
自十一行至二十行	七錢	六錢五厘	六錢	四錢五厘
自二十一行至三十行	六錢	五錢五厘	五錢	四錢
自三十一行至五十行	五錢五厘	五錢	四錢五厘	三錢五厘

本誌代價表

壹冊	正價金四錢	此郵稅壹錢
拾冊	同金三拾八錢	同拾錢
二拾冊	同金七拾五錢	同二拾錢
三拾冊	同金壹圓拾錢	同三拾錢
四拾冊	同金壹圓四拾錢	同四拾錢
五拾冊	同金壹圓七拾錢	同五拾錢

但シ東京十五區內郵稅不申請

本舍ハ御注文有之と雖とも前金御送附無之間ハ叢誌配達不仕事に內規相定候に付御注文の節ハ必す代價郵稅共郵便爲替又ハ通運便にて御送附あらんとを希ふ〇郵劵代用ハ御斷り申上候爲一郵便切手を以て代價御送附の節ハ壹錢切手にて一割增を乞
郵便爲替ハ芝區芝口郵便局へ御振込ミ其爲替分を本舍へ御送附可被下候

但し東京十五區內ハ御斷り無之間ハ引續き配達仕候

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

○官衙彙聞

◎詠進の歌數　本年詠進の歌數ハ一月十日まで左の如しと承まはる

御前披講懐紙二十九葉。女官十八首。文學御用掛十八首。勅任奏官八十六首。華族七十三首。華族女學校生徒四十五首。東京判任官五十四首。東京府四百二十二首。京都府百十三首。大坂府二百三十四首。神奈縣百九首。新潟縣二百三十七首。兵庫縣九十首。長崎縣八十九首。埼玉縣九十三首。群馬縣二百三十五首。千葉縣百二十三首。茨城縣百十一首。栃木縣三十三首。三重縣百二十四首。愛知縣五百三十二首。靜岡縣百十九首。山梨縣六十四首。滋賀縣百四十九首。岐阜縣百七十二首。長野縣二百五十九首。福島縣二百五十三首。宮城縣百五十首。岩手縣百二十九首。青森縣百四十三首。秋田縣百四十首。山形縣百三十四首。石川縣八十三首。富山縣四十六首。福井縣三十七首。嶋根縣二百八首。鳥取縣十一首。岡山縣百十二首。廣嶋縣六十八首。山口縣百六十五首。和歌山縣四十首。德嶋縣九十七首。高知縣四十九首。愛媛縣六十六首。福岡縣九十一首。大分縣九十三首。佐賀縣百六首。熊本縣百八十三首。宮崎縣十二首。鹿兒嶋縣七十七首。函館縣十三首。札幌縣九首。沖繩縣四首。英國人一首。長歌三十一首。惣計六千百四十六首（本年一月二十二日官報）

◎女子訓導　東京府平民梅田みち子姐ハ去る廿三日東京府に於て青山小學校の訓導を命せられましま

◎婦人の留學生　本月十九日の官報に東京府士族加藤濟八氏の女錦子ハ文部省より普通師範學科及び幼稚園保育科修業の爲め滿三ヶ年間米國へ留學すべき旨を仰せ附られたり

◎褒賞下賜　茨城縣猿嶋郡境町の當舎八十吉てふ人ハ生れつき篤實にして夙に興學に志ざし厚く常に兒童を懇ろに教誨し其世話到らさる處なし是を以て近鄉の人々ハ知るも知らぬも之を賞め慕ひしたり八十吉ハ斯ばかり學事に心を用ふるも未だ女學校の設けなくして女子の教育を欠を憂ひ日夜心を苦しめしが去ぬる明治十四年八月中學務委員に撰まれたれバ此ぞ千歳一遇なりとて愈々力らを女子學校設立ニ用ひ巨額の金圓を抛ち校舎を建築し家事を顧りみずして父兄を誘導し目今に至りて生徒百五十餘名の多きニ至りたれハ政府ニ於て深く之を賀賞せられ一昨十七年五月三日賞勳局に於て左の通り賞賜されたり（本年一月十七日讀賣新聞）

茨城縣下下總國猿嶋郡境町　當舎八十吉

平素興學の志し厚く明治十四年中卒先衆を誘導し新に境女子小學校を創設し尋で同十六年に至り一千餘圓を費し校舎

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

を建築寄附し爲に生徒增加し學事進歩を加ふるに至る其成績著名なりとす依て明治十四年十二月七日　勅定の藍綬褒章を賜ひ其の善行を表彰す

◎女學叢譚

○女子に猛省を促がす（承前）　富春漁父

余は數回ひ其よろしからぬを論せしと雖ども未た實際に行なはるゝを見ず左りなから余は必らず此の目的の達せんことを欲して一日も之を忘れさるなり。余が見る所ろに由れば職人の賃金以て其妻を養なひ其家の事を調のふるに足らずと云となかるべし縦令其妻を養なふの金高をして家の事を調のふるの費用と同じからしむるも其賃金の足らさるが如きは實に千百中の一二たるに過さるべし然るに之を以て不足となすは是れ自から不幸せを作り其身を愛み沈むる所なり蓋し職人の生活に就て飲む所ろの酒代を計算するに概むね其所天の飲料の外更に多くの金錢を消費ものあり

又他々を顧みるに釀酒家燒酒店及び酒屋の數の日に增そ所以は職人等の一時の渇を凌ぐ爲に飲用するよりは却て他に之を嗜なむ者の多を證すべきなり。斯の如く賤しむべき事に就て金錢を費やすと雖ども其害たゞ家の事を調のふる大切なる金錢を費消に止まれば猶ほ可なりと雖ども必らず之が爲め大なる罪惡を犯すとなき能はず夫れ怠惰邪欲頑陋にして一ッの事業をも知らず或は不具にして事業をなすと能はさる者と共に酒宴し終日酩酊を極むるが如き醜態は實に見るに忍びざるものあり若し婦德をして斯の如く荒乱に至らざらしめば其所天の賃金を以て家の事を調のふるに何の苦しきとか有ん又た何ぞ人の妻として日々其家を去りて他に傭ばるゝとを爲んや是れ固より識者に問ずして明かなる話しにこそ

世人は職人の妻若くは職人ならざる人の妻の工業に從事或は他の工業塲に出勤して得る所ろの利益は幾程なるかを計算せしや且つ其不在中は夫丈けの消費なきがゆゑに其賃金は全たく眞の利益と見做べきや。此の計算を精密にして其出入を詳しくすれば余は以爲らく婦女の得る所ろの利は僅かに自分一個の小遣に足るか或は小遣にも足らざるもの在ん若し然らずして眞利を得るも僅かに數錢に過ざるべしと。凡そ婦女の賃金は之を男子の賃金に比ふれば甚だ少々なものあり蓋し婦女は天性筋骨よはきを以て之に用ふる所ろは唯だ小事を避すして倦ず厭はざるに在のみ備主又は問屋の婦女を用ふる所ろの

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

斯の如くに過ざるを以て其報酬も亦た男子に如ざるあり又傭主ハ婦女の賃金をして成丈け安くせんが爲に經濟法に基づき婦女を傭ふことを多くして之を競ハし先以て其賃金を減ずるとの目論見を爲せバ婦女ハ此を知らず其職を失ハんことを怖れ其托そる事業の結果を示さんが爲に益々之を勉强する多きが故に自然の勢ひにて賃金ハ半分になるも尚ほ之を厭ハず力むる事ハ嘗て經驗上に於て明らかなる所ろなり加之ならず婦女ハ筋骨を勞せざる事業ニ就てハ男子に競爭して其業を爲し之を壓倒さんと欲そるを以て男子の賃金を下落さするの傾むきを生ずる者あり

（以下次號）

○女學叢誌を讀む（承前）　粟屋關一

斯樣に日本の女子の敎育を狹充て女子をバ斯く憐れなる境遇に沈淪しめて日本の進歩を害したるは實に口惜きことなりけり今や世の人大いニ悟るところありて女子の敎育の一日も忽諸にすべからざるを知り盛に女學を興し力を敎育の弘布に盡せり昨年に至りてハ畏くも皇后宮の御旨をもつて華族女學校を設けられぬ豈に聖代の美事とまうさゞるべけんや今こそ女子敎育の氣運に向ひたり學者君子たらんものハ益す務めて其が隆盛を圖らざるべからず

頃者積文舍ニ於て女學叢誌といふ雜誌を發行せられぬ取て之を閲するに初めに女學ニ關係る論説を載せ次ニ歐米女學の枝折といふを掲げ或ハ女紅或ハ列女傳なんど何れも女子の智識を開發し道德を守らし先前に述たる一個前の女子となり人の妻となり母となるの道にあらずといふことなし眞に今日に欠くべからざるの好叢誌にして其の世道を裨益する少々にあらずと信ずるなり

嗚呼此叢誌を愛讀せらるの貴女だちよ貴女等ハ生れて明治の聖世に際ひ女子の身の愛そべく尊とぶべく男子の婢妾にあらず同じく文明の元素にして敎育の受ざるべからざるを知り汲々として智識を此に求めらるゝならん此志意を持て勉强怠らずば他日人の妻となり母となるに及びて學び聞きしところを擧て夫を輔けんこと夫のギゾーの妻の如く。子を敎へしことワシントンの母の如く。其夫と子とをして令名を社會に揚げし先て己れ亦美談を後世に遺さんこと誰かハ亦疑はん豈に羨まざるべけんや若し夫れ少しく學成たるを自負み傲慢無頼女德を敗り時人の所謂生意氣ニ馳するハ貴女等の屑よしとせざるところにして亦此叢誌を編る編者の意にあらざるべしと信ずるなり聊か女子敎育の欠ぐべからざるを述て此叢誌の發

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

刊を祝し兼て女子に望むところを陳ずることと爾りいふ

◎歐米女學の枝折

拭月蘋風樓主人重譯

○私しの想像ハ何でありますか

阿兼姐荅　なる程仰せの通り鐘と月とハ不似合なり私くしハ幾ら考へるも此の説明しハ出來ませんゆゑ願ハくば其説明ハ御免を蒙ります

阿道姐曰　左樣なれバ阿兼姐ハ罰金を差出し給ふべし此れ始めよりの約束に候らへばなり

阿兼姐曰　私しハ玆に任天先生が妾等の爲よ物せられし心切なる大全女用文姫鏡が御坐りますゆゑ之を以て罰を償なひます

阿道姐曰　阿國姐ハ何の故ありて月ハ梟と相おなじきや伺がひ申したし

阿國姐荅　此の理ハ誠に容易ことと申すべし何となれば梟ハ晝まハ更に出ず夜るのみ出る物なればなり

阿道姐曰　阿離姐貴女ハ星と月と類そるとハ何の譯を以て申されしや

阿離姐曰　此ハ普通の學校に於て敎ふる通り月も亦さ一の游星なればなり

阿道姐曰　御次の久代姐何ゆゑに月ハ乾酪と同しき物なるや。時に阿離姐其側より曰く　阿久代姐ハ必らず云ん乾酪の形ちハ月と相似たりと

久代姐荅　否々私しハ左樣申さず其故何と云バ乾酪の形ちハ圓し然れども球形とハ違ひあり乾酪ハ兩面とも平らなれども月ハ球の如く兩面なく圓ければなり

阿離姐曰　去り乍ら私しハ和蘭製の小さき乾酪の形ちの球の如きを見しとあり

久代姐曰　私しハ貴女の説明よりも猶ほ優るゝ説明をせんと勉強せりと。獨り沈思默計す

阿道姐曰　若し久代姐貴女ハ深く考へ游ハす事が有ますか

久代姐曰　夫れ月と乾酪とハ同じなせと申せバ東の方に於て最とも大なる者なればなり試みに思召せ月形を望み見るよ大なるハ東方に昇る時とぞ而して我英國の東方部に於て製へる乾酪ハ亦た最とも大なればなり

阿道姐曰　貴女の仰せハ誠に牽強附會の説明と存じまぞ然し彼此の理屈ハ面倒とぞんずるゆゑ夫にて善と致しませう。阿千代姐今度ハ貴女が想像の主となる順あり

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

阿千代姐　暫らく黙りて居しが。若し阿道姐私しの想像ふ所ろハ何等と思ふ給ふや　（以下次號）

○字を限る歴史問答

此の游戯ハ歴史中の人名及び其人の勳功を顯ハせし地名或ハ戰歿の處ろなどを暗記おはへしむるょ最とも必用なる慰さみとす之を爲んょハ其友垣と相ならびて而していろはの内を或ハ眞中より切り（譬へばなにて切るの又ハをにて切るかの類）又ハ端にて切り其切り字の前或ハ後の字音を其頭らに置く人名地名を云ふを禁じ又一の答への國二ヶ國を云ふを禁ずる慰みと爲そ其例左の如し

發言者の役に中りたる阿玉姐友垣の中央に坐り皆さんいろはのなより切て前の二十一字を字音の頭らに置くとを禁じたり由て私くしの問に答ふるに必らずなより後の字音を頭らに置てし給べし私の直き側にわる阿花姐旭將軍義仲ハ何れの地ょ於て討死致しました

阿花姐答　近江のおハ津の原なり。時に阿嶋姐の曰く阿花姐ハ禁を犯せりなせと申せばなの字より前なるを即ハちをゝみの國と云しに非ずや。阿玉姐曰く阿嶋姐貴女ハ却つて二ッの禁を犯せり何となれバ近江ハをゝみに非ずあふみなり然るに之ををと云り次に私の未だ貴女ょ問ハざるに却て貴女より言を發したればなりと

阿嶋姐曰く嗚呼私しの過ちなり私がかな遣を知らざるより玆に至れり仰せの如く罰金を出そべしと是に於て

阿玉姐曰く次の阿時姐後醍醐天皇に兒嶋三郎が眞心を聞へ上しハ何れの地なるや

阿時姐答　美作の國の院の庄なり。阿玉姐曰く貴女の御答へ誠ょ善し次の阿糸姐楠　正成が勳功を顯ハしたるハ何處なるや

阿糸姐答ふ金剛山なり。阿玉姐曰く金剛山ハ何國に屬するや阿糸姐答攝津の東北に隣り大和の南に當る國なり（此ハ河内と云は罰せらるゝが故なり）

大抵以上の如し而して一の答へに二國を云が如きハ即ハち川中嶋の戰ハ誰々なるやと云に上杉謙信と武田信玄なりと云ず して越後の謙信甲斐の信玄なぞと云ふるゐ是なり右の如く女子のまだ幼なき間ハ唯だ專ばら自國の地理帝王諸將の事のみを云ひ學問進むに從かふて各國の事を專らとするを肝要とす

○西洋謎の解

本誌第五號謎の解の投書方百十七名の内解當するハ左の如し

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

（一）影鳴 鎗屋町の作本於みき姐○牛込の安井於京姐○根岸の中於ろく姐○芝柴井町の藤谷於けい姐○千葉海東庵
（二）今日 神田美都代町の三田おいち姐○淺草閑亭主人○深川雪の舍
（三）氷柱 鎗屋町作本たみき姐○牛込の安井於京姐○群馬縣前橋生形生○横濱庄田おきく姐
（四）水 根岸の中嶋れろく姐○淺草閑亭主人○在箱根湯本石井生牛込の安井お京姐○本鄕前田およし姐

○數學ブッザルスの解答

〔第一〕五°十°二十五個ヲ二ト三°十°五ヲ二倍シテ十トシ且ツ加倍シタル者フルニ二十ヲ以テスレバナリトノ差ハ即ハチ二°十°ナリ

〔第二〕青魚ノ一尾半價三尾ノ半錢ニ當レバ十尾ノ價ハ十錢ナルヿ知ルベシ

〔第三〕新婦ノ年ハ十五ニシテ夫婿サンハ四十五ノ歳ナリ

◎和語羅馬字對譯〔はなし〕

RŌMAJIHANASHI
羅馬字はなし

MYŌGA.

Hatagoya no kamisan, aruji ni mukai, "konya tomarishi tabibi to no nimotsu wa, yohodo no mono to miyemasu, dōzo wasu rete okeba yoi" to ieba, aruji, "Ō ii kufū ga aru, nandemo takusan myōga wo kuwasetemi-ro" to; otsuke mo sai mo mina myōga wo takusan ni irete chi-sō shitari. Yokuasa tabibito ga tatte yukishi atonite, ōkata wa-surete ittade arō to, ato wo mi-redomo nani mo nashi. Sate-sate myōga mo kikanu mono da to ieba, aruji wa, "iya-iya kiitakiita sorewa naniga hatagosen wo wasurete itta."

茗をー荷が

はたごや の かみさん あるじ に むかい こんや と まりし たびびと の にもつ は よほど の もの と みへます どーぞ わすれて をけば よい と いへば あるじ をー いい くふー が ある なんでも たくさん みをーが を くわせて みろ と をつけ も さい も みな みをーが を たくさん に いれて ちそー したり よくあさ たびびと が たつて ゆきし あと にて をーかた わすれて いつたで あろー と あと を みれども なに も なし さてさて みをーが も きかぬ もの だ と いへば あるじ は いやいや きいたきいた それは なにが はたごせん を わすれて いつた

◎内外烈女傳

○サシユリッチの話し（承前）

今を距つる八年の昔し西暦一千八百七十八年（我明治十一年）二月一日魯國の都シントペイトルホルクに於て大警視兼陸軍中將ヒオドル、ヒオドロウイッチ、トレポッと呼做す人其館庭

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

前の南窓を開き梅花の薫を偷んで獨り書物を讀居る所からヒユーと音して一發の彈丸飛來り公に重傷を負しめたり此凶變の諸方に達するや否や京城ハ恰かも鼎の沸が如く騷動し警部巡査ハ北に南に馳廻り其犯人を探り求めんとて未た幾日もあらぬに疑忽ちサシユリツチと云少女に懸り是ぞ虚無黨の器械ならめといと嚴重に捕縛して京城の囹圄に差し送り國の法とハいひながら苛酷の處爲を加へしとぞ去れば都の人々は未審問もわらざるに皆虚無黨の器械なりと思ぬ者ハ無りけり」頃は三月の上旬春とハいへど猶寒く霞もわへず花咲かず木々の梢の風さへも怒りを含くみ自づのふ憂れわしげなる頃かとに魯國政府ハ國事犯訊問の爲臨時

百七

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

法廷を開き大警視を狙撃せしウエラ、サシユリッチといふ少女の審問をは開かれたり」偖てウエラ、サシユリッチは三月五日午前九時過る頃ホール堡の囹圄より引出されて一隊のコサック騎兵に擁護され屠所の羊の夫ならで靴のはきびもたよ〳〵と臨時法廷にぞ引渡されたり法廷は九時三十分の開廷なるに此糺問を傍聽せんとて數百千の男女我がちに競ひ來り門の柱も傾むく計り揉にもんでぞ押しけれは巡査憲兵數十人互替りに制すれど到底防ぎをゝせむして傍聽席に附きたりし男女の數は千有余名に及びしとぞ」

抑も此度の法廷は魯國政府も殊更に心を配りしものと見え太政大臣を始として竹の園生の皇族公達世に顯用榮る有司は皆各の席に付き只見る金絲銀線相映じ朝日の光りさそがまも北に羽を翔す大鷲の瓜の鋭き形況わ其官吏の猛き威に現はれ出でゝぞ見えにける」法廷の眞中なる一段高き所に在りて元老院議官の正服着けたるは是れ魯國元老院議官兼臨時裁判所の長を務むるニコ公あり公の後に黒袴白襟嚴然と控へられしは大檢事某公なりニコ公の椅子より一位低き處に數多の椅子をならべて集ふ者は此法廷の書記官及び下司等なりニコ公の左側數尺を距てゝ列席せしは十二人の陪審官にして其最も末座なるは參議某公なりしとぞ其後にわたり威風凛然として椅子にかゝり頭の皓きは疎々雪を欺き顏の紅なるは夭々桃花に似緑眼は横波の如く金縁の眼鏡に相映じ朱唇は割棗に似て時々皓核を露す兩頰常に微笑を含くみ全身は黑き制服を着し胸に飾れる勳章は其光 其彩 粲然として百花の朝日に輝やくか如し之れ是其頃ろ太政大臣たるコルチヤコフ公なり次なるは大親王コンスタンチーン及びアレキシスト親王なり大親王は當時海軍卿にをはしますが故に其官服を着されたり其顏面は今上　皇帝即ち第二世アレキサントルに似させ玉ひアレキシスト親王は糾問の終るまで何事なるか知られねど大親王といと密やかに私語してれわせしとぞ其後へには大藏卿リユーテルン公陸軍卿ミリユチーン親王其他猶は有司の人の坐を隔て机案に向ひて居りたるはゴロス新聞ノラオエ新聞及びウスキ新聞の記者達なり又此糺問の證人として出張せしは大警視ドレホフの屬吏にして其實境に臨みし者共なり用意全く調ひければ長官ニコ公には手に銀の鐸を取り打鳴せば其鏗鏘の音に應じて四人の憲兵どもは罪囚ウエラ、サシユリッチを導びきながら法廷にぞ進みたる

〔以下次號〕

○表壽傳　〔七〕

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

○洗氏

高京洗氏世爲蠻酋。部落十餘萬家。有女。多籌略。羅州刺史馮融聘以爲子寶婦。融雖世爲方伯。非其土人。號令不行。洗氏約束本宗使從民禮。參決詞訟犯者。雖親不赦。於是馮氏得行其政。高州刺史李遷仕遣使召寶。寶欲往。洗氏止之曰。刺史被召援臺。（時臺城被圍）乃稱有疾。鑄兵聚衆而後召君。此必欲質君以發君之兵也。願且勿往以觀其變。數日遷仕果反。遣主帥杜平虜將兵逼南康陳覇先使周文育擊之洗氏謂寶曰。平虜今與官軍相拒。勢不得還遷仕在州。無能爲也。君若自往必有戰鬪。宜遣使卑詞厚禮告之曰。身未敢出。欲遣婦參。彼必喜而無備我將千余人。步擔雜物。唱言輸賧得至柵下。破之必矣寶從之遷仕果不設備。洗氏襲擊破走之。與覇先會于戇江。還謂寶曰陳都督非常人也。甚得衆心。必能平賊。宜厚資之。及寶卒。嶺表大乱。夫人懷集百粤。數州晏然。共奉夫人爲聖母。

評曰智勇具足。女中大將。

記者曰佛國徐安。未能唱妹。

○女學

○幽玄体

徹書記の申しけるハ如何なるを幽玄体と申すべきやらん是ハ幽玄とて明かに詞べも心にも慮ばかり云ふべき事にわらぬよや行雲回雪を幽玄体と申し侍れば空に雲のたなびき雪の風にただよふ風情を幽玄体といふべきにや定家の書たる愚秘とやふんに幽玄体を物にたとへて云ば漢土に襄王と云ふ帝おハしましき或時晝寢すと云てひるねし給ふ所へ神女天降りて夢ともなく幻ともなく襄王と契りをこめたり襄王余波をおしみて慕ひ給ひければ神女ハ上界の天人なり前世の契わりて今こゝに來りて契りをこめたり此地にとゞまるべき物に非ずとて飛さらんとしければ王あまりに慕ひ兼て左らばせめて紀念を殘し給へとありければ神女ハ我が紀念にハ坐山とて宮中に近き山あり此の巫山に朝にたなびく雲夕べにふらん雨を詠給へとて失ぬ此後襄王神女を戀たひて巫山に朝にたなびく雲夕べにふる雨を紀念にながめ給ひけり此朝雲暮雨を詠めたる体を幽玄体とハ云べしと書れたり是もいづくが幽玄なるぞと云ふと各自の心の内にあるべき事なり左らば詞に云ひ出し心に明らかに思ひ分べき事にハわらぬにや飄泊としたる体を幽玄体と申すべき哉南都の花の盛りに咲みだれたるを絹はかま着たる女房四五人なかめたらん風情を幽玄体と云べきよて是

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

をいづくが偖も幽玄なるぞと問んに茲てぞ幽玄なれと申さるまじきなり云々

○黃鳥鶯をうぐひすとするハ誤まり

井澤長秀の曰く本草綱目鶯大於鸜鵒雌雄雙飛體毛黃色羽及尾有黑色相間黑眉尖嘴青脚立春後則鳴○石川丈山曰日本無黃鳥誤以剖葦爲鶯〔覆醬集〕貝原篤信曰ウグヒス或曰婆餅焦也。今按婆餅焦於中華往々見之或曰ウグヒスハ月令廣義所謂報春鳥也未知何是　古來本邦誤て鶯をウグヒスと訓ず鶯ハ別の鳥なり中華朝鮮より携さへ來る。筑紫の海嶋にも自づから來る〔大和本草〕朱氏瑜曰く日本のウグヒスハ唐山の黃頭鳥に似たり日本に於て黃鳥を見ず唐山の黃鳥ハ日本のヒヨドリ程にて嘴と足ハ赤色身ハ黃にして羽黑く其聲ははなだ長くうるハし〔舜水談綺〕これを以て見れば黃鳥といひ鶯と云ハ日本にあるウグヒスに非るを知るべしと

記者曰く余社友任天居士の藏する支那包黑の卷を見しに其卷頭に梅に鶯を畫けり其鶯すの狀井澤長秀の說の如く日本の鶯とハ異なり始め疑かひしか此說を見て疑がい頓と解たり

○香のはじまり

虎關師が異制庭訓に名香ハ本朝天平年中從百濟國貢献之とあり香ハ重に佛家又ハ道師の用ふる物なればさもありなん

○雅言略解

〔た〕　たゆたふ　躊躇なり○たまゆら　暫しのと○たれれんたハぶる也○た〻ぢ　直也○たまきハる　魂極ると書て命のをハる意○たまのを　命の事○たまかづらの面影もみゆる戀る人を俤げに見ゆるなど云ふ意○たハ〻　たはむ也○たまもやそむこ　むこハ武庫にて攝津の名所たまハ貝　珠ありはやすは生ずるなり○たはやすく　容易なり○たれしのも誰も彼もなりしハ助字○たのすがき　竹の素垣○たちぬハぬ衣　仙人の衣なり○たきぢなかる〻　瀧つ流る〻に同じ○たなづもの　たなハ種なりつハ助字五穀を云ふ○たくさのえ〻天の岩戶の時天鈿女命まさきの葛を鬘となし竹の葉をけの木の葉を手草と爲す云々○たぶるひ　鷹の身ふるひするを云

〔ろ〕　ろ〻や　俗のろりやに同じ○そでに墨つく　人にこがる〻人ハ袖にすミ付くと云り○ろがきく　種々の說あれども承和の帝黃なる菊を好ませ給ひければ黃菊をそがきくとろかきくハ承和菊なりとぞ○そでたれて　手をさし出せば袖の下へさがるを云○そでのさ　袖を頭へのぶるなり○そかひ　山

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

と山とおふ其間を云ふ

〔つ〕 つゝじのけた つゝじの側らを云ひ又つゝじの岡を云〇つまびさし 軒のひさしを云〇つかのま 少しの間にて物を束ねる間又物を握るを一つが二つがと云ふゆゑ何となしに少しの間なり

〔ね〕 ねこしてうゑる 根を引ぬき來りて植る也

〔な〕 なみにおもふ 人並に思ふ也なみに思れぬれなみ〳〵ならず思ふあり〇なへよ 俗のかうにと云に同じ〇あべて總の意〇なげのなさけ なけれなをざり也大てれなる心せ〇なかなく 汝が鳴なり〇なれ 汝〇なまめく 媚の字いやらしき義〇なかれての世 是より徃來の事〇なこむ 和くる也〇なぞ なんぞ也〇なりはひ 家業なり〇なつそひく それ麻なり㚑麻引なり〇なづさふ 馴れ睦ぶと〇なそやこれなんぞやこれはと云ふ意〇なごろ 大風ふきし後ち波のなほ高きと〇なみたつなゆめ 波たつなもめく也ゆめ〳〵と制したる也

〔む〕 むまやつふひ 昔し諸國へ勅使の下り給ふにれ所々に旅館をしつらへて饗應ける其處をむまやつたひと云ふ〇むやびする 舟を一所に繋ぎ寄せ置なり〇むねれけにする 鹿によめり萩原を鹿が胸まて分行なり〇むなくるま 胸のされぐなり〇むつがたり 睦ましく語るなり〇むらさきに灰さす色 紫には椿の灰を交て染ればなり也〇むろのやしま 下野國の野中に嶋あり俗よむろの八嶋と云ふ其嶋に淸水あり夫より立つ氣の煙りに似たりば斯く云又の說に竈なりと

◎ 女藝

〇つゝむの記

前號の記せし圖左の如し

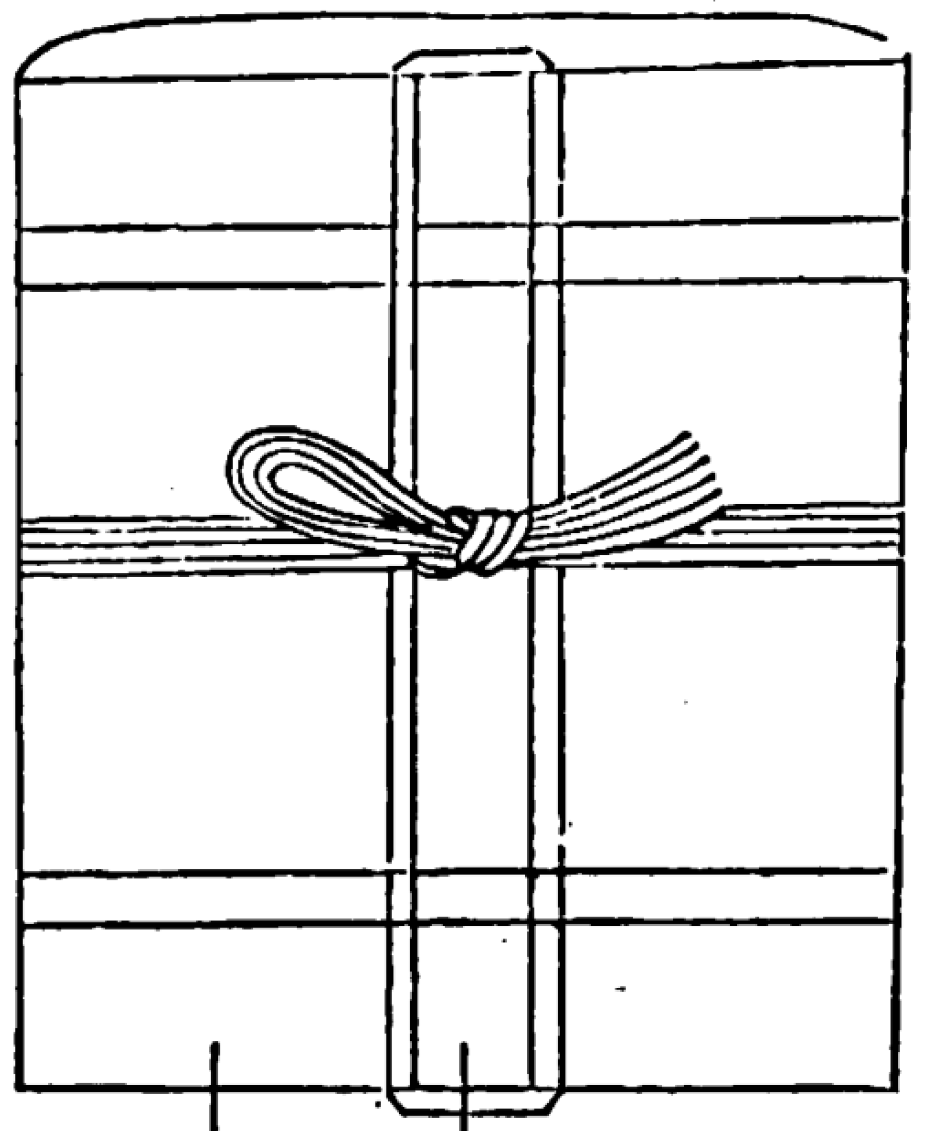

右水引かたわなに結ぶべし

右の包紙をひろげる形ち左の如し

百十一

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

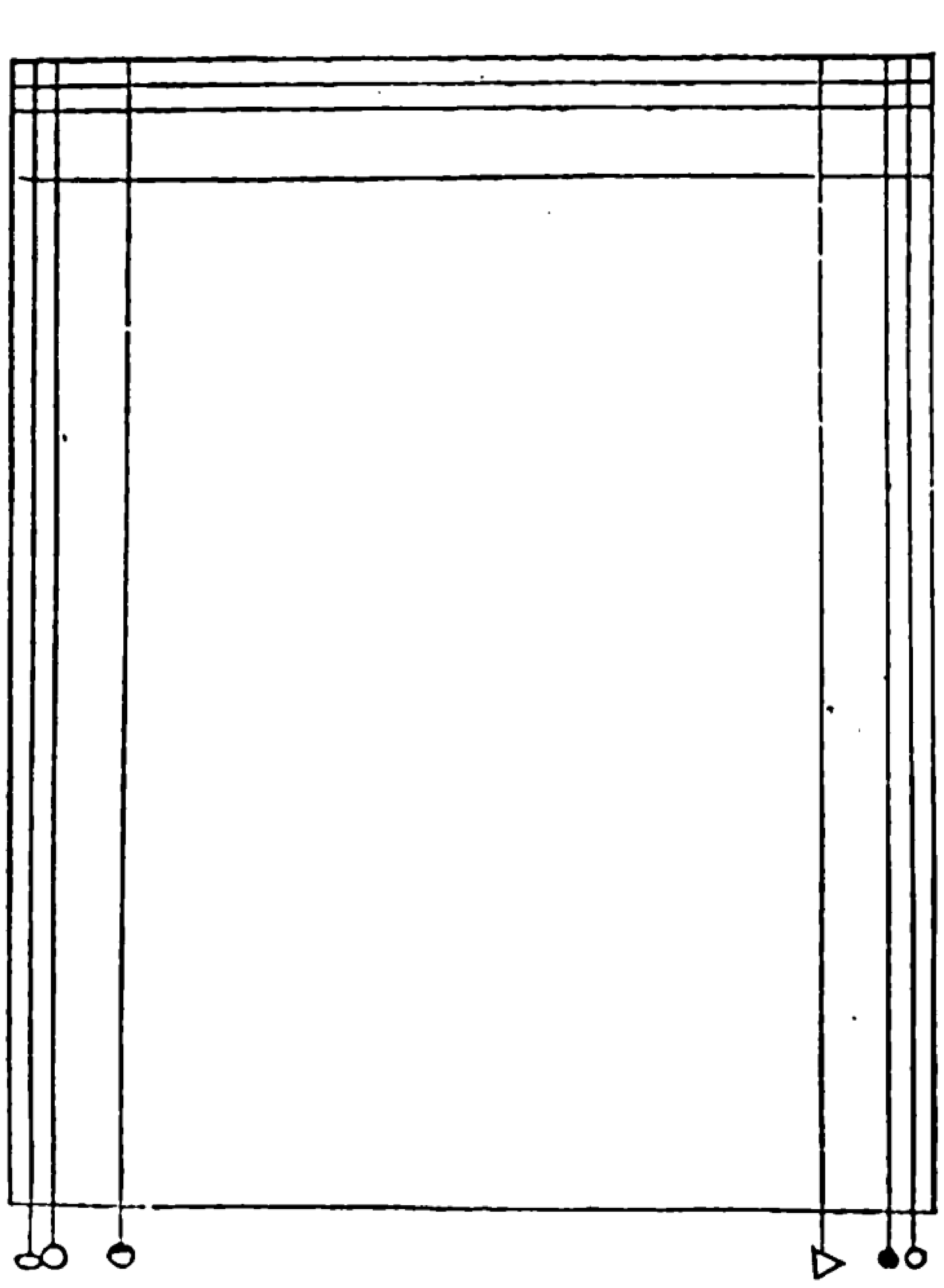

〇は右へ折かへそ
●は左へ折かへす

〇は手前へをり●はむかふへをり
(上)△は手前へをる(下)◐はむかふへをり◓は手前へをり〇はむかふへをり

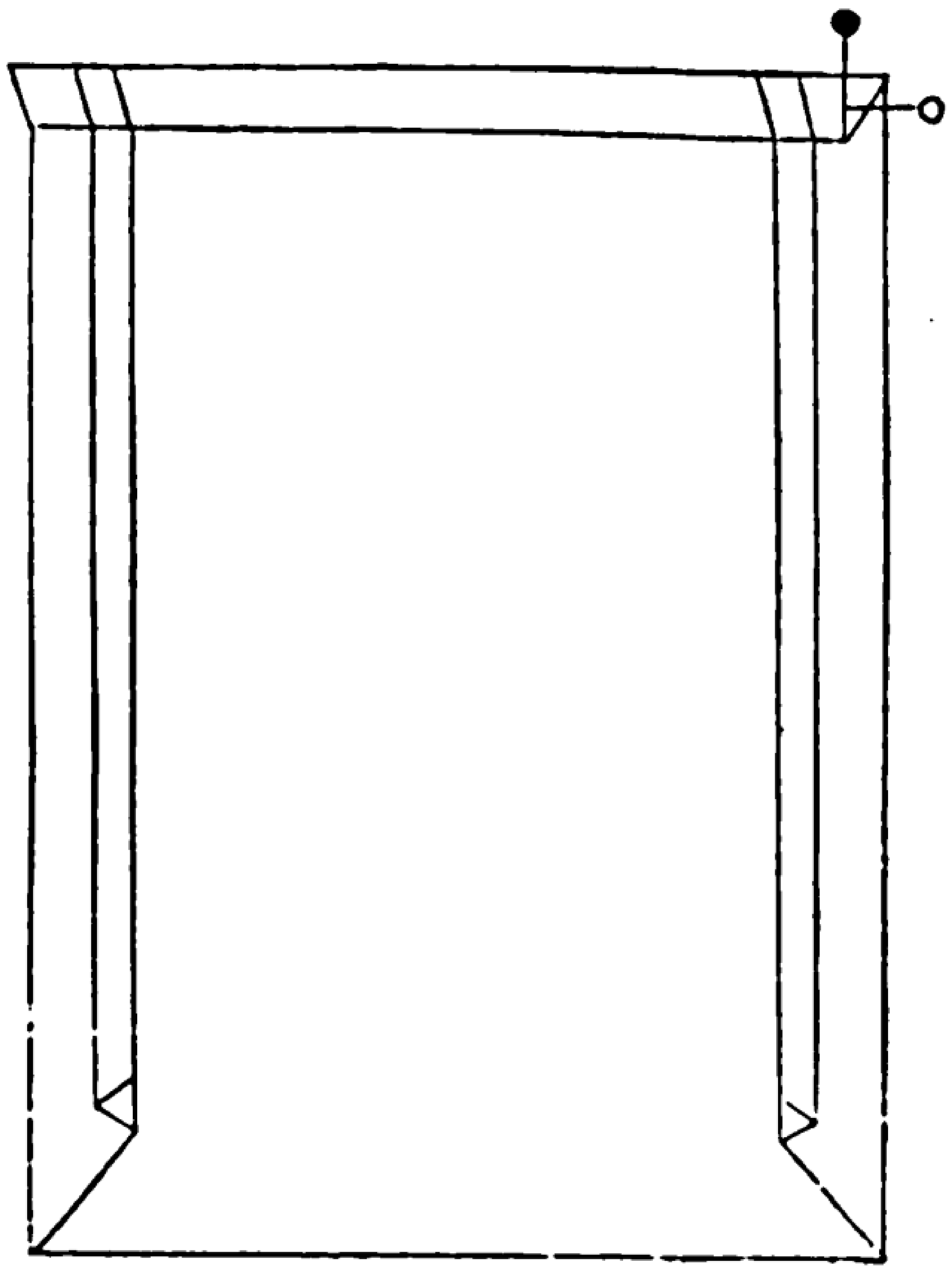

上の圖の如くをれば斯の如くなる也

〇圖畫（承前）

凡そ日光及び暗陰を畫くには成丈實物を見て學習すべきことを肝要とす抑々動く日光と穩靜なる暗陰は千態萬狀にして決して家の内にては其畫稿へ其有樣を寫すこと能はず〔但し通常の規則は此の限りに非ず〕譬へば日光が一ツの物の一方にさすときは必らず一方は暗陰なり又は圓き筒形の物に日光させば他方に於ては圓らかなる影を生ずべし而して特に諸々の樹木に於ては最とも斯の如くならざるを得ず然れども敏捷觀察の力ある者は皆自から此等の事を認ることあり故に日光暗陰は實物に由て學習すれば之が爲め利益を得ると規則に由て學ぶよりも勝れるものとす

〇化粧の卷

〇肩の張たるを隱す法

肩の張たる生質きは其樣いやしく恰ど猪首の如く見へ襟つき見くるしき者なり斯るくせある肩を撫肩に見せんには肩をおしさげ少し褊める樣にして両の臂をつぼめて脇腹につけ首を上へ推のばし顔を少し俯けにすべし然し餘り俯むくはあしゝ唯だうつむく心持にて步行ば張たる肩もおのづから撫肩に見ゆる者なり

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

◎群芳詞苑

○緑竹年久　（前承）

宮内省二等出仕従四位勳三等平朝臣孫七郎

白雪をしのぎ〳〵てくれ竹の緑はいよ〳〵榮え行らむ

宮内省少輔正五位勳三等　源ノ朝臣　敬三

君が代は千代も八千代も呉竹の緑の色の變らざる覧

點者　宮内省三等出仕正五位勳四等　藤原ノ朝臣正風

いくばくの霜を凌ぎて呉竹のよに現れし操なるらむ

講頌　正二位　藤原ノ朝臣實徳

九重のミぎしに近きかは竹の緑のむとふで幾代へぬ覧

讀師　正二位勳二等　源ノ朝臣　慶永

いつ見ても深緑なる呉竹やかはらぬ御代の姿なる覧

賛者　正四位勳四等伯爵　源ノ朝臣詮

色かへの臺の竹は千代をへて嬉しき節の數やそふ覧

賛者　侍従従四位勳四等子爵藤原ノ朝臣　公業

大宮の御階のもとのかは竹は幾代重ねし緑なるらむ

發聲　従四位　子爵源ノ朝臣　有良

あたらしき年を迎ふる節毎に千代の色添ふ園の呉竹

講頌　従四位　子爵源ノ朝臣　重朝

色かへぬ臺の竹に見ゆるかな限り知れぬ御代の榮も

講頌　従四位　子爵藤原ノ朝臣爲柔

よしを歷て緑かはらぬ九重の御垣の竹の陰そ久しき

講頌　従四位勳三等子爵大江ノ朝臣元敏

大庭の竹の茂みに限りなき君が千歳もこもるなる覧

講師　従四位　子爵藤原ノ朝臣守斐

年を歷て色も替らぬ呉竹は遠なかき世の姿なりけり

講頌　正四位　平ノ朝臣信成

生初しはじめは知ず我見ても久しくなりぬ竹の緑は

講頌　従四位　藤原ノ朝臣基正

呉竹も君か御代にや習らむ千歳をかけて色の替らぬ

預撰歌　權掌侍正七位　藤原ノ敦子

新よの風に靡と呉竹の千代の色こそかはらざりけり

阿部ノ悋子

九重のみはしのもとの呉竹は若緑なり年はふれども

宮内省十三等出仕正七位藤原ノ朝臣　勤

呉竹のへにけむ千代は知ねども猶うら若き色ぞ見ける

平野神社主典　水埜ノ磐樟

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

君が代の千歳の外に久しきハ御園の竹の緑なりけり　　静岡縣平民　長岡ノ銀藏

君か代の惠の露のかゝらすハ竹の緑も久しからめや　　岡山縣平民　松本ノ與平

移し植し身ハ老ぬれど呉竹ハ昔なからの緑なりけり

○以上

○緑竹年久　　磐城竹貫ノ驛　蘆野ノ明日香

千早振神代なからに色かへて國の常磐を見する此君

○慶賀　　同じく

祝ふとも千代とないひそ君の代ハ萬代も猶短き物を

○歳暮　　同じく

功のわらぬ今年もなくれ竹の一夜といへハ惜れにけり

○深山ノ梅　　東京千束ノ里中西ノ濟里

いてとけし谷間の氷句ひにき梅や深山に笑ひ初めけん

○十九年の始にそめる　　磐城棚倉ノ町鈴木ノまる子

人皆のこゝろにつれて野も山も年立今日ハ長閑成覧　　十二年八ヶ月

○松上雪　　同じく

梅ならハ花とも見まし松枝にかゝれる雪を何そ詠む

○磯田正敬大人が菟道稚郎子の尊の祭典の事にまめくしく仕へ其云るゝよしを聞て　　多治比ノ盧野

烹だしてハ色香も深し木芽とる菟道皇太子の其故事ハ

○御伽草

○賣茶翁

柴山氏月海ハ肥前の人賣茶を以て世に知らる年若くして禪法に寄依なすこと深く薙髪して諸國を行脚し大に悟ること有りて後ハ都に出でゝ僧と俗とのあハひに遊び春ハ花によしある地秋ハ紅葉に詠よき所を見立て自から茶道具を荷ひ來りて席をまうけて客を待つ風流の輩ハ悦びて其處につどふ詩あり

松下點茶過客新　一錢賣與一甌春
諸君莫笑生涯乏　貧不苦人々苦貧

茶を賣る席に建たる札の文よ

茶錢ハ黄金百鎰より半文まてハくれ次第たゞのみも勝手
たゞよりハまけ申さず

此文に一首の歌を添ふ

達摩さへおわしでわたる難波江の流を汲る老の我身ぞ

○馬鹿を療治する法

馬鹿を直すにハまづ人の知れぬ様よ土藏の屋根へ階子をかけ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

之に登り其つ逆樣になりて下へ落べし隨分首の骨の微塵になる樣にすべし忽まち直るなり。若しく夫でハ死んでしまうハ。ハテサ死なねバ直りません

馬鹿ハ死者と同しなり何事も學問が肝心〳〵

○七福人へ遣ハす文(往復)　一九

福神樣方被遊御揃御にて〳〵可被遊御笑と可笑奉存候且つ當年も不相俵私方へ御蓬萊被下金銀萬と御授可被下奉拜上候誠に以て每度御寶珠之段御鍵を以て七寶八方わつち小槌之都合よろしく此丁子に候得バ忽ち蓑の上万福に可相成と鯛慶よ存じ候仍之御神酒一錢御備へ三厘奉棚上候可然御守可被下候

○返事

布袋ねい之御狀毘沙い令承知候隨分大黑上の身代に致し遣し可申依而福祿の通り貨物品々壽老不死之仙藥相送り申候誠に千秋弁天目出度來陽御意惠比壽早々金銀

此の文章戯むれに似たりと雖ども意ろを用ふると至り盡せり文をつゞる人よく考がふべし

○小用

或る書生人通りなき三ッ角の側らにて小便しける處ろへ巡査來りて之を見咎め嚴しく談しければ書生ハつひ鹿相をいたしました然し此れ見給へ此處に小便の跡がわるのら僕も同しくと云ば。途方もない夫ハたつた今叱つた跡だ

人眞似をする者ハ損れはし謹しむべし

◎机の塵

筆のまに〳〵　千束村　ききを

○婦女乘馬の事

近頃歐米の婦女にして我國に來り馬に乘るに其横ざまなるを見て異樣にれどろき女の爲すまじきことゝ嘲み笑ふ人もわるべけれど本朝にても上古の婦女ハ皆馬よ乘りたるなり欽明紀元年云云是に於て大伴ノ金村住吉ノ宅に居り疾と稱して朝せず天皇青海ノ夫人勾子を遣し慰問殷懃なり大連怖れ謝して曰く臣疾む所の者ハ余事に非ざる也云云乃ち鞍馬を以て使を贈りて厚く相資敬す。青海ノ夫人實に依りて顯し奏す云云思ふべし往古婦女の馬に乘りさることを亦其乘法ハ天武紀十一年の條に見ゆ婦女馬に乘るは男夫の如し云云と又同紀十三年の條に詔して曰く云云馬に乘るハ縱橫並に意に任す云云とわり洋の東西時の古今を問ハす風俗の相同じきことと思ふべし記者再

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

び白せ婦女乘馬せしことを記せし記紀の例ハ外の條にも澤に
あれど看客の讀むに倦まんことを恐れて省けるなり

同じく

○宇夫須那の辨

今の人生れし土地の神社（氏神といふ）を指してうぶすなさまといふハいか事なり宇夫須那ハ本居にして生國即ハち出生の地をいふ故に宇夫須那の神社なれば意通ず推古紀三十一年に云云大臣阿曇連阿部臣摩侶二臣を遣ハし天皇に奏せしむ曰く葛城縣ハ元臣之本居也云云　通証に宇夫須那生土也とあり

春木街　つま子

○思ひのまゝ

○書状を糊にて封せし事

書状を紙に包み糊にて封する事ハ古代に見えず或書札の書に是ハ慶長文祿の頃より始れり當時戰乱分裂の世なれハ密事を通ぞるために糊封を用ふ石田三成の如きハ專ら之を用ひしものよて其包み樣ハ醫師の藥包みを學びしなりといへり此事或ハ然るべし

○厄年

中古已來十九、廿五、卅三、四十二、を厄年と云へるハ十九ハ重苦の義にとりなし廿五ハ五々廿五と云によりて五々を後々二重後と取なして死後の事として忌み卅三ハ三々と重る故に散々と取なし四十二ハ四二とつゞく故に死と取なして忌みしあり素より一笑に附そべき事なからふ亦以て未開の風俗を想見すべきなり

◎つれ〳〵草講義

〔四段〕後の世の事。心よわすれず。佛の道うとからぬ心よくし

〔五段〕不幸よ愁よしづめる人の頭おろしなどふつゝかよはあらで有が無かよ門さしあめて待事もなく明し暮したる。さるかたよあらまほし顯基中納言のいひけん配所の月罪なくして見ん事さも覺ぬ給べし

●後の世　來世とも書　經に曰依佛眼所見娑婆即寂光也究明自己心源本見義則所謂唯心淨土本性彌陀得之矣云々後の世ハ心外の他にあきなり惠心僧都の歌に　後の世ときけば遠きに似たれどもしらずや今日も其日なるらん　未來の事を心に思惟して生死の大事を工風すれば心に忘れずとなり●佛の道にうとからぬ　因是緣起果是緣生其輪轉猶如四時流易此を悟り通せば即ハち佛道成就の人なり然るに今の人ハ一大事を心にかけあから道に疎き人あり又道に疎からねど生死の事に疎き

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

人あり故に前句と此後句を二ッ置けり此の二ッを備へたる
人を心にくしと云て慕はしく思ふとなり薄命の事に逢て愁れ
にしづめる人●ふつゝか不束の字何の業もなき爲め賤しき渡
世を思ひ出たる意●有のなきこのに門さしてめて待ともなく
兼好の本意は斯様に愁れに沈みたる故世を捨たるにあらず外
より見る者は此の門の内に人は居るか居ぬかと思ふほど閑靜に
籠り居り外に願にともなしとなり●さる方に　世を遁るゝ方
なり●あらまほし　兼好も此の如く望むとなり●顯基中納言
のいひけん　是より古人の詞を引て以上を確かむ●配所　流
罪を置く所ろ

【六段】我身のやむごとなからんにも。まして數なら
ざらんにも子といふものなくてありなん。前の
中書王九條太政大臣花園左大臣皆そうたえむ事
を願ひ給へり染殿の大臣も子孫おはせぬぞよく
侍る末のおくれ給へるはわろき事なりとぞ

●やんごとなき　尊貴の身の上を云ふ●子と云ものなくて有な
ん　莊子天地篇に多男子則多懼　尊貴の人は子ありとも苦し
のらねども不肖の子はなきが勝るべしと也●前の中書王　中
務兼明親王●九條太政大臣　太宮大政大臣藤原伊通公●花園
左大臣　源有仁公●ろうのたえむ事を願ひ給へり　そうは曾
の字。子孫の事なり此は昔し尊貴の人にて其子の不肖を見て
慷慨せられ無に勝ると憂れし事を書しなり。其願へ給へる
事蹟を按ずるに中書王薨ぜられし後ち時の帝より其子の中納
言伊陟に兼明王の書置し給へる者あるやと御尋ありしにうさ
きの裘の賦と云を書置給へりと云ひて之が爲に天下の人に笑
はれし事あり此は左傳に魯隱公菟裘と云所ろにて書し菟裘賦
に擬へて兼明王の書給ひしを知らずして之を云しが故なり知
其子無如其父とて中書王は斯る子孫の遺さんとを豫知せられ
しが故に是も子孫なからん事を思召けるにや。九條太政大臣
續世繼物語に九條太政大臣の太郎は宰相にて亡給ひ。伊實の
中納言と申せしは顯隆中納言の息女の腹にてむかひ腹とて宗
となしければ兄の宰相より威權給へり皆大殿より先に亡給い
きと云々花園左大臣此大臣御子のおはせぬこそ口惜けれ却て
哀れなる方もありて我もの賜はせけるは最しをなき事のあら
んは最本意なかるべし村上の帝の御末中務の宮の子孫といふ
人々を見るにさせる事なき人々どもてろなほゝ見ゆれば我子
などの有とも甲斐なかるべしと有ける云々此詞にて曾たへん
事を願ひ給へると云しにや●染殿　染殿は町の名此處に太政
大臣良房公住給しゆゑ染殿と云ふ●末の　此は廣く子孫を指
たり此詞にて此段は無常觀念の意を専ばらに書しを知るべし

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

驛遞局認可

廣告

●大日本教育新聞 毎日發行廣告

本紙發行ノ目的ハ上教育令ヲ奉体シ下人民ヲシテ教育ノ欠クベカラサルヲ知ラシメ教育ノ普及ヲ謀リ世界萬國ノ教育法及ヒ各種學校ノ氣脈ヲ通シ大ニ文化ノ進歩ヲ望ムニアリ（一月廿日ヨリ發行）

●本社ハ教育擴張ノ目的ナルヲ以テ實際ノ原價ヲ以テ頒ツ故ニ此ノ如キ廉價ナルハ日本全國ニ未タ曾テ見ザル所ナリ

●一月廿日迄ニ申込ミアレハ本年ニ限リ五分ノ割引府外ハ三十日迄但シ壹万人ヲ限ル

●本紙ノ体裁ハ通常ノ新聞紙ニ異ナルコトナシ

●本社ノ役員ハ購讀者ノ中ヨリ撰擧ス

●本紙購讀者ニシテ教育上必用ノ圖書機械等ノ廣告ハ無代價ニテ諸ス但シ其原品ヲ本社ニ寄附シテ後來一ノ私立教育博物館ヲ設置スベシ

●本紙購讀者ニシテ學藝研究ノ爲メ出京シ其知己親類等ナクシテ各自好ム所ノ學校ヘ入學手續キ不了解ノ者ハ本社ニテ身元引受人トナリ万事懇切ニ世話スベシ（書生口入所ト云フガ如シ）但シ父兄親類ノ實印ヲ捺シタル依頼狀アル者ニ限ル

●本紙代價●一枚八厘●一ヶ月十八錢●三ヶ月五十三錢●半年一圓二錢●一ヶ年二圓一錢●總テ前金

●郵便税ハ毎日配達一ヶ月廿五錢但シ數名申合セ申込ミアレハ頗ル減少ス

●記事論説奇談妙話ヲ贈ル者ヘ規則ノ謝金ヲ呈ス

●一ヶ月五回以上通信スル者ヲ通信委員トナス

●購讀者二十名以上ヲ世話セシ者ヲ擴張委員トシ本紙ヲ無代ニテ呈ス五十名以上ハ郵税共ニ呈ス二十名以上ハ一名毎ニ價五厘ヲ増ス

明治十九年一月

東京々橋區元數寄屋町三丁目五番地

教育社

馬場壽先生著

小學生徒美容術

全一冊定價金六錢郵税二錢

農學士菊地熊太郎編述

○化學理論一班

全一冊

定價金二十錢 郵便税金六錢

嶋津倉治編輯

明治新刻

○日本溫古類聚

全壹冊

定價金三十錢 郵便税金六錢

小池民次序 馬場壽著

新撰

小學遊戲書

全一册

洋本仕立小本 插密圖

定價金拾五錢 郵稅金四錢

千葉本町壹丁目 **立眞本舍**

東京大賣捌所 **績文舍**

東京々橋區南鍋町貳丁目拾壹番地

發行所 **績文舍**

持主兼印刷人 松本義弘

編輯人 山田常治

女學叢誌賣捌所

東京芝區愛宕町一丁目三番地 大賣捌所 修正堂

同 神田區淡路町 同 巖々堂

同 神田區雉子町 團々社

同 日本橋區新葭町 艮明堂

同 牛込肴町十七番地 活神堂

同 芝區愛宕下町二丁目 高槻堂

同 蠣売町貳丁目 信文堂

同 本郷區本郷元富士町二番地 盛春堂閣田

同 同本郷春木町貳丁目 解明堂

同 元數寄屋町壹丁目 東海堂

大坂府備後町四丁目 岡嶋支店

千葉縣千葉本町一丁目 立眞舍

藝州廣嶋大手町一丁目 早速社

江州彦根西内大工町 新々堂

勢州津京口町 郁文堂

陸前國仙台大町四丁目 木村文助

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY